

分光光度計点検整備委託（水質第2課）

仕 様 書

（令和8年度）

京都市上下水道局 水質管理センター水質第2課

1 委託名

分光光度計点検整備委託（水質第2課）

2 委託概要

本委託は、水質管理センター水質第2課に設置されている分光光度計の性能を維持し、分析精度を確保するために点検整備を行うものである。

3 委託期間

本委託の履行期間は、契約後90日以内とする。

4 委託場所

京都市南区上鳥羽塔ノ森梅ノ木1 水質管理センター水質第2課

5 提出書類

- | | |
|-----------------------|-----|
| (1) 再委託承諾申請書（再委託する場合） | 1 部 |
| (2) 完了通知書 | 1 部 |
| (3) 作業写真 | 1 部 |
| (4) 作業報告書 | 1 部 |
| (5) 現場発生品調書 | 1 部 |
| (6) 請求書 | 1 部 |

6 点検整備機器

島津製 UV-1900i の本体及び付属する機器一式（プリンターは除く）

- ・水質第2課鳥羽分室設置分（鳥羽水環境保全センター第2管理棟） 1 台

7 委託業務内容

下記の各項目について点検整備及び確認を行うこと。

- (1) 本体及び試料室の清掃、外観点検を行い、異常があれば担当者に報告すること。

- (2) 機構部

ア 光源部 W I ランプ、D 2 ランプの交換

光源ミラーの曇り

光源ミラーの切替動作

イ 分光器 光学素子（ミラー等）の曇り確認

波長駆動動作

ウ 電気系 スイッチの動作

（確認） 電気素子、基板の腐食状態

表示部、LEDの動作状態

ヒューズ、配線の劣化状況

エ 部品交換 光源ミラー、O リング、ハーフユニオン

- (3) 総合テスト

ア 波長精度の確認（D2 輝線スペクトルを測定し、 $486.0 \pm 0.3\text{nm}$ 、 $656.1 \pm 0.3\text{nm}$ を確認）

イ ベースライン平坦度の確認（幅 0.0010 Abs 以内に調整）

ウ ノイズレベルの確認（RMS：0.00005 Abs 以内に調整）

（４） その他

所定の性能を維持するための整備、軽易な修繕・調整等は必要に応じて実施すること。

８ 保証

点検後１年以内に、点検対象箇所に欠陥又は不具合が生じた場合、受注者の負担において補償を行うこと。

９ 作業写真

- （１） 作業写真は、デジタルカメラ等で撮影し、作業前、作業中、作業後等、進行状況に応じて作業工程ごとに説明等を書き添えて写真帳に整理すること。
- （２） 写真の大きさはサービスサイズ（カラー）を、写真帳はＡ４判を標準とする。
- （３） 写真帳の表紙には、契約年度、件名、受注者名、履行期間等を記入すること。

１０ その他

- （１） 本委託作業は、担当者と工程を十分に打ち合わせ、水質第２課の業務に支障を及ぼさないようにすること。
- （２） 万一本委託作業により水質第２課の業務に支障を及ぼす場合は、代替の機器を準備するなどの対応を無償にて行うこと。
- （３） 点検の結果、故障箇所等が発見された場合は、速やかに報告するとともに、担当者と協議の上、適切な処置を施すこと。軽微な部品については受注者の負担とする。
- （４） 点検整備等の作業終了後、付近の清掃を行い、担当者の確認を受けること。
- （５） 各提出書類の様式については、あらかじめ担当者と打ち合わせを行うこと。
- （６） 委託期間中に機器の性能維持のために必要な取り扱い上の注意や要点の解説を行うこと。
- （７） 各作業により生じた現場発生品については現場発生品調書を作成し、発注者へ返納すること。
- （８） 本仕様書に明記されていない事項又は内容については、担当者と協議の上定めること。